

あかし保健所

ひきこもり相談支援課の

活動状況

2019年（令和元年）9月20日（金）
第146回市町村職員を対象とするセミナー
あかし保健所長 濱田昌範



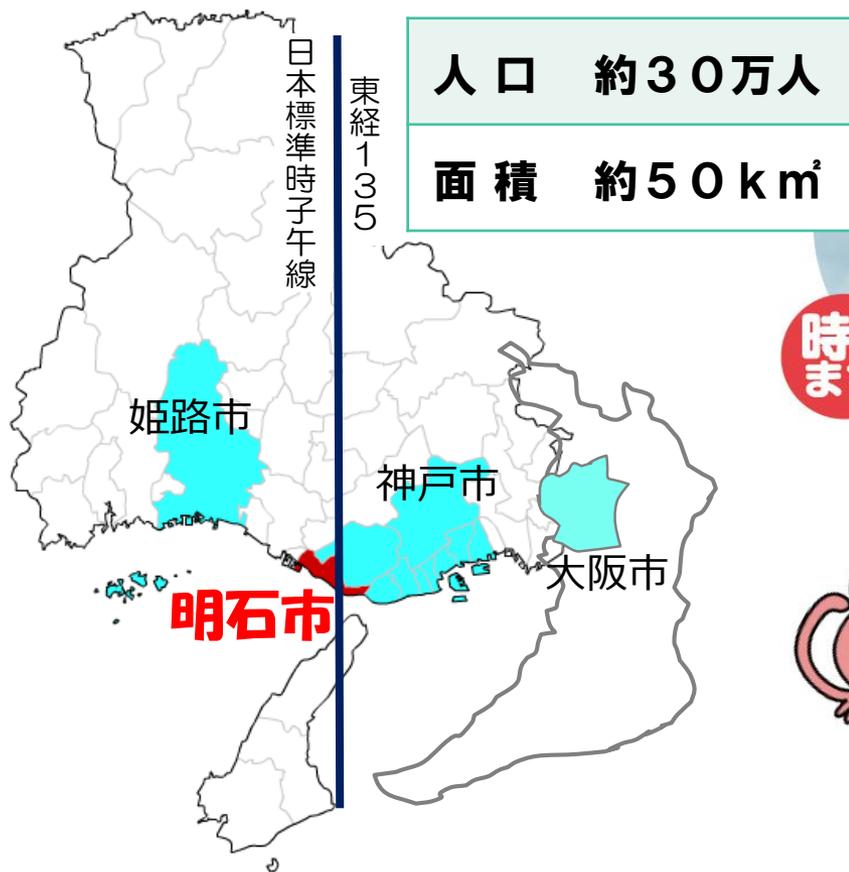
“やさしい社会”を明石から

ひきこもり相談の土台となる

明石市の「誰一人取り残さない社会」づくり

やさしい社会を明石から

～明石市の施策の紹介～



時のまち

子午線上に建つ
明石市立天文学館

歴史のまち

明石城はさくらの名所

世界最長
明石海峡大橋

海まのまち

愛されるブランド
明石鯛

明石たこ大使 さかなくん

© 2015 ANAN AND Tm.

明石市は本気

～一人ひとりに寄り添って～

やさしい社会 の具体化として

高齢者

安心して暮らせる地域づくり

障害者

誰もが暮らしやすいまちづくり

犯罪被害者
更生支援

誰一人置き去りにしない

子ども

子どもを核としたまちづくり



インクルーシブ なまちへ

だれもが暮らしやすいまちづくり

障害者

- ▶ 障害者が不便に感じていることは、小さな工夫や配慮で変えられることも
- ▶ 行政、商業者、地域などまち全体で出来ることから始める



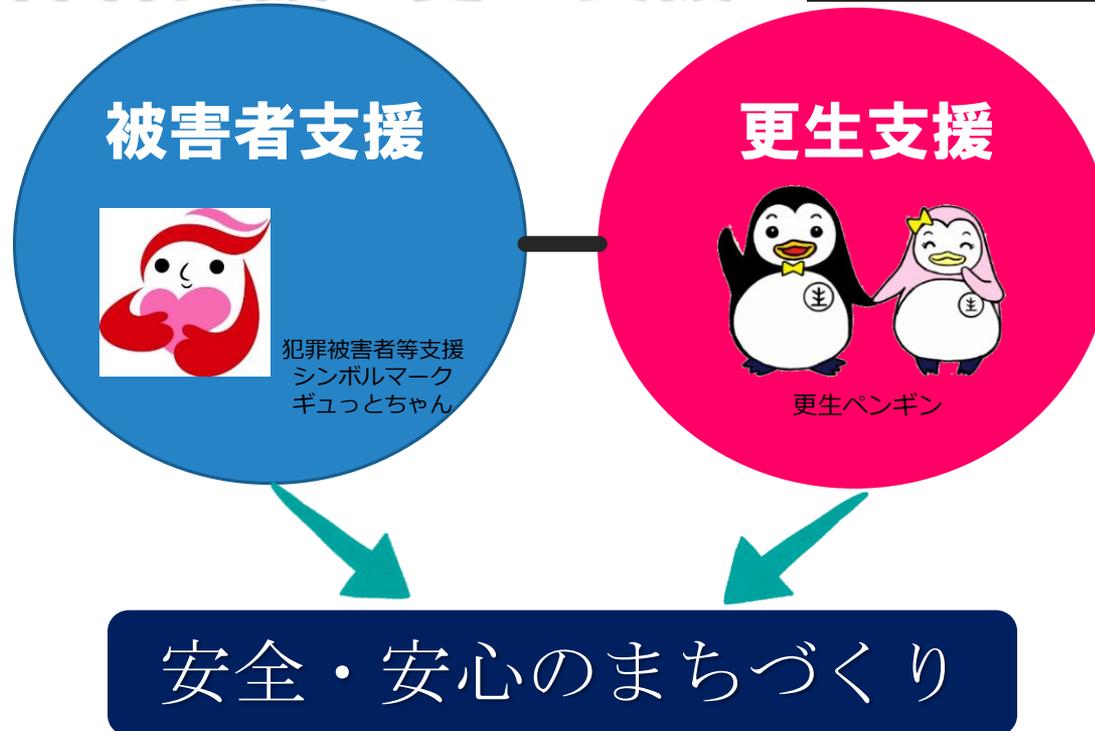
誰一人置き去りにしない

犯罪
被害者

更生
支援

- ▶ もしもに備える、すべての市民のための施策 = 基礎自治体の責務を果たす
- ▶ 条例化の意義：安定・継続的な施策推進、市民・民間の理解や協力促進

被害者支援と更生支援は車の両輪



こどもを核としたまちづくり

こども

- ▶ すべてのこどもたちをまちのみんなで一人ひとりに寄り添って本気で応援
- ▶ こどもへの大幅な予算シフト = まちの未来への投資

虐待防止・社会的養育の充実

- ・児童相談所の設置 ・全国で9年ぶり
・国基準の2倍の職員を配置
- ・あかし里親100%プロジェクト 全国初
- ・児童養護施設等と連携した養育支援

- ・アウトリーチ支援
- ・24時間相談ダイヤルなど

早期の気づきと支援

- ・妊婦全数面接 妊娠期から子どもを支援
- ・乳幼児全数面接 子どもの健康を100%確認
- ・あかし版こども食堂 全28小学校区に開設

学びを応援

- ・中学校給食の全校実施
- ・30人学級の導入 まずは小学校1年生から
- ・本のまちの推進 ・駅前に図書館新設
・ブックスタート
&ブックセカンド(県内初)

子育てを応援

- ・中学生までの医療費無料化 所得制限なし
- ・第2子以降の保育料無料化 ・所得制限なし
・中核市規模では全国初
- ・大型遊具を備えた「あかしこども広場」 入場料無料の駅前施設

寄り添う支援

- ・離婚前後の養育支援 全国初
- ・児童扶養手当の実質毎月支給 全国初
- ・無戸籍者支援 全国初



取組を加速させ、

“インクルーシブなまち”へ

地域総合支援センターの開設（市内6か所）

- ・ **高齢者**も、**障害者**も、**子ども**も、**更生支援**に関する相談も、**専門職**が総合的にサポート

（保健師・看護師・社会福祉士等に加え、生活支援コーディネーターを配置し、民生委員とも連携）

- ・ センターに来られない人の自宅を訪問して相談支援も



“(仮称) あかしインクルーシブ条例”

とともに推進する個別施策

心のバリアフリー

ひきこもりの総合支援
(社会的孤立の解消)

インクルーシブ教育

障害者活躍推進

ユニバーサルデザインの街づくり

バリアフリータウンの推進
(まちそのもののバリアフリー化)

ユニバーサルツーリズム

災害時要配慮者支援



ひきこもり相談支援課 設置の経緯

中核市初のひきこもり専門部署はなぜ生まれたのか。

平成30年度実施事業

「こころのケアネット会議」

設置のきっかけ

- 平成30年度に明石市が中核市へ移行し、新たに保健所が開設された。
- 近隣市で、長期間に及ぶ精神疾患者の自宅監禁事件があったことを受け、同様の事案の発生予防と早期発見につなげるための「こころのケアプロジェクト」の一環として。

精神疾患者や家族、関係者が、それぞれの立場や知見から心の不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議を行う中でネットワークを構築し、市民が安心して地域で暮らせる相談支援体制の充実・強化を図る。

「こころのケアネット会議」

寄せられた精神保健上の課題

- 精神科医療への未受診への対応のあり方
- 精神障害者に対する正しい理解の促進
- 地域の気づきと見守り
- 相談支援機関の質の向上

- **ひきこもりへの対応**

《いただいたご意見の例》

「家族教室などの家族への支援アプローチが大事」

「本人が何を感じ、どうしたいかの把握が大切」

「担当者が抱え込まないようにサポートが必要」

「精神疾患の影響によるものなのかどうか分からない」

「精神科医療のアプローチが必要ではないか」

平成31年に入って・・・

ひきこもり相談支援課開設へ

40歳～64歳までの広義のひきこもり状態にある者
61.3万人（内閣府平成30年12月調査）

- 15歳～39歳までのひきこもりの人54.1万人（平成27年内閣府調査）
- 明石市の人口に引き直すと、15歳～64歳で**約2700人**のひきこもり本人がおられる推計になる。
- 深刻化する「8050問題」に対し、基礎自治体として無策ではられない。

2つの殺傷事件～ひきこもりと関連づけた報道～

- 川崎市での児童殺傷事件と、東京都練馬区の元官僚による殺人事件が、ひきこもりと関連付けて連日報道される。

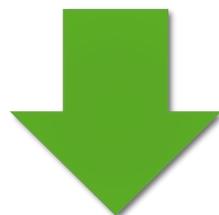
平成31年に入って・・・

ひきこもり相談支援課開設へ

不安に思う当事者に、

**「ひきこもりは、行政が
あたりまえに支援すべき課題だ」**

というメッセージを早急に
届ける必要がある！



あかし保健所内に

ひきこもり相談支援課 開設

(2019年7月1日)



現在の事業概要

7月1日開設時から8月31日までの実績から。

ひきこもり相談支援課開設



職員体制

人員:8名

専任 3名(弁護士・保健師等)

兼務 4名(精神保健福祉士・保健師)

臨時職員 1名(精神保健福祉士)

相談対象者

ひきこもり状態*にあるご本人またはその家族など。

*ひきこもり状態とは、「さまざまな要因の結果として社会的参加(仕事や学校など)を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭の中でとどまり続けている状態」とされています(厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」)。

ひきこもり相談支援課は、このような状態にある人のうち、主に働く世代(15歳～64歳)にある人を対象として相談活動を行っています。

ひきこもり相談支援課開設

相談窓口

あかし保健所3階(明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7)
月～金曜日(祝日除く) 8時55分～17時40分

☐ 電話・ファックス

ひきこもり専門ダイヤル Tel 078-918-5659

☐ ウェブ相談 「明石市 ひきこもり相談」で検索

☐ 面談・訪問相談

業務内容

☐ 本人・家族に対する相談支援

☐ 市内家族会との共催による市民向けセミナー(全6回)

☐ ひきこもり支援関係機関との情報交換

県ひきこもり相談支援センター/ハローワーク

若者サポートステーション/県精神保健センター

等

各専門職の役割

- 暴言・暴力を伴う案件の緊急性判断。
- 離婚、相続、債務整理、遺言書作成、家族信託など法律面からのサポート。

弁護士 (※)



- こころとからだの両側面からのアセスメントとアプローチ。
- 高齢の家族も含めた、家族関係へのサポート。

保健師



- 精神疾患が疑われる人への医療受診支援。
- 福祉サービス・制度を活用した支援。

精神保健福祉士



※明石市では（任期付）専門職員として弁護士を採用している（現在10名）。

ひきこもり専門相談の実施状況

(2019年7月1日～8月31日)

◀相談件数（延べ件数）▶

電話相談	メール相談	面接相談	訪問相談	合計
188	10	40	10	248

ひきこもり専門相談の実施状況

(2019年7月1日～8月31日)

《相談者の年齢・性別（実人数）》

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
男性	4	9	7	19	6	2	2	26	75
女性	3	3	2	5	1	0	0	7	21
不明	1	0	0	0	0	0	0	8	9
合計	8	12	9	24	7	2	2	41	105

「40代男性」
が多い！

ひきこもり専門相談の実施状況

(2019年7月1日～8月31日)

《ひきこもり期間（実人数）》

1年未満	1～4年	5～9年	10～19年	20年以上	不明	合計
18	12	5	13	6	51	105

- 7月の専門ダイヤル開設当初は、5年未満の比較的短期のひきこもり期間のご相談が多かった。
- 8月に入り、ひきこもり期間10年以上のケースにつき、ご家族から相談が寄せられることが増えてきた。

ひきこもり専門相談の実施状況

(2019年7月1日～8月31日)

《相談者の属性（実人数）》

本人	父	母	兄弟姉妹	配偶者	他親族	一般市民	その他	不明	合計
40	10	29	4	2	1	5	4	10	105

本人からの相談が
4割

- 「ひきこもり」専門相談窓口を設けたことで、当事者に相談先として認識されやすかったのではないか。
- 「今までどこに相談していいかわからなかった」「相談先がわかりやすい」とのご意見もあった。



今後の展開

来年度以降の方針

今後に向けた課題

関係機関によるネットワークづくり

多種多様な背景、要因、年代によって一人ひとり異なるニーズに重層的に対応するための連携強化。

- ・ 事例検討会
- ・ 連携協議会 などの開催

「居場所」づくり

支援者のサポートの中で、家族以外の人とのかかわりを広げる場としての「居場所」を創出。

- ・ 地域の既存のサロン等の活用
- ・ 当事者間で語らうカフェ など

家族支援の強化

ひきこもり本人にとって最も身近な支援者である家族。

本人の回復への長い道のりをともに乗り越えるため、家族にも寄り添い、支える。

ひきこもりサポーターの養成

より社会に近い立場でひきこもりの人とかかわりを持てる人を育成。

→地域からのさりげない見守りと声かけで、ひきこもりの人も安心して住めるまちづくり

関係機関による ネットワークのイメージ

市役所内関係部署

あかし保健所
健康推進課
(精神保健)

生活福祉課
生活再建担当
(自立相談支援機関)

高齢者
総合支援室
(高齢者福祉)

教育委員会
(児童生徒の不登校支援)

障害福祉課
(障害福祉)

市立発達支援センター
(発達障害児等支援)

...など



県ひきこもり相談
支援センター

ひきこもり相談支援課

明石市
社会福祉協議会

若者サポート
ステーション

明石市医師会
(精神科医)

地域総合支援センター
(福祉の総合相談窓口)

ハローワーク明石

家族会

...など

市役所外関係機関